＜定例会の主な議題及び要旨＞　　令和７月１月９日（木）

【協議事項】

１　福岡県警察の組織及び定員に関する条例の一部改正（案）について

（警務部）

警察本部から「令和７年度の地方警察官の増員により、警察法施行令に定める都道府県ごとの定員の基準が改められることに伴い、本県警察官の定員及び階級別定員を改めるため、福岡県警察の組織及び定員に関する条例の一部を改正する。本件改正案について御審議をお願いする。」旨の説明があった。

公安委員から「階級別定員の改正について、今回の増員により、警視や警部の定員は増えないのか。」旨の発言があり、警察本部から「警察法施行令において、警察官の階級別定員の基準が定められており、今回は、警視や警部の定員に変更はなく、警部補以下の警察官が増員されることとなる。」旨の説明があった。

公安委員から「増員される警察官の性別について指定はあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「性別の指定はない。」旨の説明があった。

公安委員から「増員項目は、サイバー空間における対処能力の強化、匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な取締りの強化となっているが、県警察の判断で、別の部門に増員することも可能なのか。」旨の発言があり、警察本部から「増員項目を踏まえ、基本的には生活安全部門と暴力団対策部門を増員することとなる。」、「今回は、増員項目が国から明確に示されていることから、同項目に対して増員された警察官を充てていくことになる。」旨の説明があった。

公安委員から「全国警察への配分は、警察庁が決めているのか。その場合、人口比だけではなく、都道府県ごとの地域事情等も考慮されているのか。」旨の発言があり、警察本部から「今回の配分状況については、匿名・流動型犯罪グループによる事件等の発生状況や警察官の負担率などを踏まえたものとなっており、警察庁において慎重に検討したものと思われる。」旨の説明があった。

公安委員から「人口減少や過疎化が進む中、警察官を増員するということであるが、これと並行してＤＸなども推進していくということか。」旨の発言があり、警察本部から「今回は、増員によって警察の捜査力を強化するためのものであり、サイバー空間における対処能力や匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な取締りを強化していくためには、ＤＸの推進や広域的なネットワークの構築などを併せて進めていく必要があると考えている。」旨の説明後、本件は了承された。

【報告事項】

１　警察署長会議の開催について

（総務部）

警察本部から「年始にあたり、県警察の運営指針及び活動重点等について意思統一を図り、県民の安全・安心の確保のため、県警察が一丸となって職務に邁進することを目的として、１月２３日に警察署長会議を開催する。」旨の報告があった。

２　令和６年中の治安概況について

（警務部）

警察本部から「「ニセ電話詐欺対策の強化」については、認知件数、被害額ともに極めて憂慮すべき状況となっている。「暴力団の取締り等組織犯罪対策の強化」については、暴力団勢力は過去最少を更新したほか、匿名・流動型犯罪グループの実態解明や戦略的な取締りを実施した。「飲酒運転・交通事故抑止対策の強化」については、飲酒運転による交通事故発生件数、検挙件数ともに前年比で増加するなど、依然として悪質・危険な飲酒運転が敢行されている。「性暴力・児童虐待への的確な対処」については、性犯罪の認知件数は前年比で増加するなど非常に厳しい情勢であり、児童虐待・ストーカー・ＤＶ等の人身安全関連事案についても、予断を許さない状況にある。「サイバー空間の脅威への的確な対処」については、サイバー犯罪の検挙件数・相談件数ともに前年同期比で減少した。「重要凶悪事件の徹底検挙」については、殺人・強盗などの認知件数、検挙件数ともに前年比で増加した。「災害・テロ等の脅威への的確な対処」については、県内外で発生した災害に対し的確に対処するとともに、県内主要行事等に伴う警備や警護活動などを完遂した。本年も引き続き、各種治安課題に迅速・的確に対応することはもとより、「県民の安全・安心の確保」に向けた各種対策を推進していく。」旨の報告があった。

公安委員から「県、県警察も広報啓発等に力を入れている中で、ニセ電話詐欺やＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺の被害が増加している点について、今後どのような対策を講じていくのか。」旨の発言があり、警察本部から「現在、分析を行っているが、１件当たりの被害額が非常に高額であるほか、手口も巧妙化している。今後は、県民に対し分析結果等の情報をしっかりと届けていくとともに、犯人側からの連絡手段として利用されるＳＮＳや国際電話について物理的に遮断していくなどの取組を継続していく。」旨の説明があった。

公安委員から「手口の巧妙化以外にも、ニセ電話詐欺等の被害が増加している要因があるのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「被害者の中には、ニセ電話詐欺等に関する情報は知っていたが、まさか自分がだまされるとは思わず被害に遭ってしまったという方も珍しくない。また、被害者と犯行グループとが、個人対組織の構図になってだまされてしまうことが多いため、まずは家族や警察、関係機関等に相談してもらい、組織には組織で対処していくことが重要だと考えている。」、「犯行のシナリオも、より複雑で巧妙になってきており、被害者に捜査の対象となっている旨を告げ、正常な判断ができないようにして金銭をだまし取る手口などもある。一度犯行が成功すると、その手口がすぐに広まり多発する傾向にあることから、こちらの防御を素早く整え、そのタイムラグを小さくしていくことも重要である。」旨の説明があった。

公安委員から「報告のあった各項目について、各警察署によってもそれぞれ特徴が異なると思われるが、活動の目標は各警察署でも定めているのか。」旨の発言があり、警察本部から「各警察署においても管内の治安概況を分析し、本年の活動について柱を立て、警察署長が地域住民の代表者等に説明をするなどしている。」旨の説明があった。

公安委員から「交通事故による死者数が１００人を下回るなど一定の成果が挙がっており、本年も引き続き、抑止対策に取り組んでもらいたい。」旨の発言があった。

３　令和６年１２月末における福岡県の暴力団勢力について

（暴力団対策部）

警察本部から「令和６年１２月末における県内の暴力団勢力は前年と変わらず約１２０組織で、暴力団構成員等の概数で見ると、暴力団構成員は前年から４０人減少して６５０人、準構成員等を合わせた勢力は前年から１００人減少して９８０人となり、統計を開始した平成４年以降、初の１，０００人割れとなった。暴力団構成員については、平成１９年のピーク時と比較して３割弱となるなど減少が顕著となっており、暴力団勢力については、１０年以上、右肩下がりで減少している。」旨の発言があった。

公安委員から「匿名・流動型犯罪グループの実態は掴めてきているのか。」旨の発言があり、警察本部から「事件を検挙し捜査を進めていく中で、匿名・流

動型犯罪グループの実態や暴力団とのつながり等についても解明を進めているところである。」旨の説明があった。

公安委員から「暴力団勢力の減少に伴って、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律等に基づく中止命令や、福岡県暴力団排除条例に基づく勧告の発出件数も減少しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「暴力団勢力の減少に伴って、中止命令等の発出件数も減少していると思われるが、暴力団は資金獲得の手口を巧妙化させるなどしており、犯罪としては検挙できないものの、中止命令等の発出は可能な場合もあることから、引き続き活用していきたいと考えている。」旨の説明があった。

公安委員から「暴力団との密接交際者は、公表された数では減っているように感じるが、実際のところはどうなのか。」旨の発言があり、警察本部から「資金獲得の手口の巧妙化と同様に、密接交際者についても把握しづらくなってきているのが現状である。」旨の発言があった。

公安委員から「浪川会の活動状況はどうなのか。」旨の発言があり、警察本部から「浪川会は、昨年総裁が引退を表明し、組織としては表立って大きな動きを見せていないが、水面下ではこれまでと変わらず資金獲得活動を行っているとみて、捜査を行っている。」旨の説明があった。

公安委員から「暴力団勢力として把握している９８０人については個人の特定ができていると思うが、匿名・流動型犯罪グループについても個人を特定できているのか。」旨の発言があり、警察本部から「暴力団勢力については、個人の特定ができている。匿名・流動型犯罪グループについては、把握が容易ではないものの、そうではないかとみて捜査している人物等はいる。」旨の説明があった。

公安委員から「四代目福博会については、暴力団構成員よりも準構成員等の人数が多いが、この点はどう分析しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「四代目福博会は、中洲などの繁華街を中心に活動しており、繁華街には、暴力団とのつながりがある人もいることから、それが一因ではないかと考えられる。」旨の説明があった。

公安委員から「全国的には、暴力団勢力はどのような状況なのか。」旨の発言があり、警察本部から「全国的にも、暴力団勢力は減少している。」旨の説明があった。